

平成 27 年 1 月 30 日  
国 税 庁

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づく国税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を定める件(案)」に対する意見募集の結果について

### 1. 概要

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づく国税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を定める件(案)」について、以下の要領で、国民の皆様から御意見を募集しました。

- 募集期間： 平成 26 年 12 月 3 日（水）から平成 26 年 12 月 16 日（火）まで（任意の意見募集）
- 提出方法： Web フォーム及び郵送等にて御意見を受付

### 2. お寄せ頂いた御意見

本件に関して、計 81 件の御意見を頂きました。

### 3. 御意見と御意見に対する考え方

御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙のとおりです。